

おしらせHOTコーナー 案内

長寿のお祝い

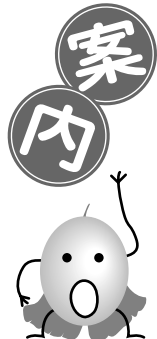
10月16日、市内で今年度100歳を迎える方へ、多田市長から長寿祝記念品などの贈呈が行われました。



あすま 遊馬 タケさん (浮塚在住)



おおくま 大熊 タネヨさん (古新田在住)



おしらせ HOT ほんとはHOTコーナー

●日時・期間
●場所 対象
●内容
●持ち物
●定員 費用
●申し込み
●問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について

広報やしお10月号でお知らせしました「子育て応援特別手当(平成21年度版)」は、国の予算執行停止を受け、事業を停止することになりました。この手当金の支給は行われませんので、お知らせします。

子育て支援課 ☎427

人権週間(12月4日(金)～10日(木))

この機会に「人権」について考えてみましょう。

●人権ビデオ上映会
12月3日(木) ①午前10時～11時 ②午後2時～3時
場八潮メセナ・アネックス多目的ホールC(八潮駅北口)

●特別人権相談
12月10日(木) 午前10時～午後4時
場市役所第2会議室

●人権啓発冊子「種をまこう」配布
全国人権擁護委員連合会が編集した冊子です。お子さんと一緒に読んで、人権について考えてみませんか。

12月1日(火)～
場八潮図書館、八幡図書館
人権・男女共同参画課 ☎811

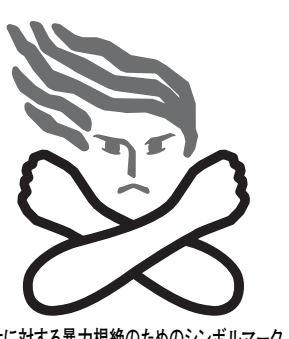
●「千夏のおくりもの」(一般向け)
①15組②30人(各申込順)
申込口または電話で、人権・男女共同参画課 ☎427

同参画課へ
●女性に対する暴力をなくす運動(11月12日(木)～25日(水))
配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

市では、期間中、八潮メセナ・アネックス(八潮駅北口)ロビーにて、女性に対する暴力防止のパネル展示を行います。

この機会に、男女のあり方を見直し、よりよい男女共同参画社会をつくらせていきましょう。

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



消火器の事故に気を付けましょう

本年9月に大阪市、福岡県行橋市において老朽化した消火器による人身事故が相次いで発生しました。皆さんも、消火器の事故を防止するために、次の事項に留意し、廃棄、維持管理しましょう。

●消火器の廃棄
不要になった消火器は、放射、解体等の廃棄処理は自分で行わずに、購入した専門業者、製造元に依頼してください。また、不要になった消火器を保管する場合は、風雨にさらされる場所や湿潤な場所等を避けましょう。

●消火器の維持管理
消火器の設置場所は、できるだけ風通しが良く、目につきやすい場所とし、風雨にさらされる場所や湿潤な場所等を避けましょう。また、老朽化等異常が発見された消火器は、消火訓練等も含めて使用しないでください。

消火器本部予防課 ☎996・0134

●平成21年4月から9月に新規に要介護認定を申請された皆さんへ
10月から要介護認定の方法が一部見直されました。認定された要介護度が実情と一致しないと思われる場合は、有効期間終了前であっても区分変更申請を行うことができます。必ず希望とおりの要介護度で認定されることを保証するものではありません。

●長寿介護課 ☎449、407

●平成22年版県民手帳頒布
12月25日(金)まで 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

場企画経営課(2階)
●色黒(月間予定表部分横線型)・グレイッシュブルー(月間予定表部分カレンダー型)、規格14×8.5(センチメートル)
●費用500円
場企画経営課 ☎233

●STOP滞納!5市1町市税徴収強化月間(11月～平成22年1月)
越谷県税事務所と5市1町(八潮市、草加市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町)では、市税等の滞納整理をこれまで以上に強化します。

未納の方には、督促状や催告書をすでに送付していますが、このまま連絡もなく納付されない場合、自主財源確保の重要性および納付期限内に納付されている多くの方との公平性を確保することから、法律の規定により財産(不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車等)差し押さえなどの処分を受けることがあります。

未納の場合は速やかに納付してください。なお、特別な事情等により納付が困難な場合は、必ず納税相談を受けてください。

上居住している方▼市内の同一事業所に2年以上勤務している方▼年齢が満20歳以上満55歳未満の方

●融資金額 ▼有担保融資11000万円以内▼無担保融資500万円以内
●融資利率 変動金利▼有担保融資11年2.115パーセント▼無担保融資11年2.965パーセント※融資利率の上限は年5パーセント

●融資期間 ▼有担保融資30年以内(500万円までは20年以内)▼無担保融資15年以内

●償還方法 毎月元利均等償還、またはボーナス併用償還

●保証人 保証能力を有する連帯保証人が1人以上必要(埼玉県労働者信用基金協会の保証でも可)

●担保 原則として抵当権第1位(住宅金融支援機構等公的金融機関併用の場合は後順位もあり)

場商工観光課 ☎336

●勤労者向け融資制度「結婚・子育て支援資金」
①結婚②本人または三親等以内の親族の結婚費用③育児④妊娠から小学校入学までに発生する育児費用⑤教育⑥入学金、授業料等の教育資金

●融資金額 ①200万円②100万円③200万円

●貸付利率 年1.9パーセント

●利率は改正することがあります。

●別途、保証料(0.7パーセント)が必要となります。

●申し込みにあたっての要件(県内居住・年齢要件等)と申し込み後、審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。

●別途途急資金、失業資金も設けています。

場中央労働金庫県内各支店
場県労働者福祉課 ☎048・830・451

●マンホール等調査実施
11月上旬～平成22年3月下旬
場市内の公共下水道供用開始区域の一部(中央～四丁目、八潮～八

●11月は「労働保険適用促進月間」です
労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

まだ未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続きを行い、労働保険料の認定決定を行います。

場春日部労働基準監督署 ☎048・735・5227、草加公共職業安定所 ☎048・931・6111、埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

●財産の差し押さえ
11月25日(金)まで 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

場企画経営課(2階)
●色黒(月間予定表部分横線型)・グレイッシュブルー(月間予定表部分カレンダー型)、規格14×8.5(センチメートル)
●費用500円
場企画経営課 ☎233

●STOP滞納!5市1町市税徴収強化月間(11月～平成22年1月)
越谷県税事務所と5市1町(八潮市、草加市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町)では、市税等の滞納整理をこれまで以上に強化します。

未納の方には、督促状や催告書をすでに送付していますが、このまま連絡もなく納付されない場合、自主財源確保の重要性および納付期限内に納付されている多くの方との公平性を確保することから、法律の規定により財産(不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車等)差し押さえなどの処分を受けることがあります。

未納の場合は速やかに納付してください。なお、特別な事情等により納付が困難な場合は、必ず納税相談を受けてください。



財産の差し押さえ

●マンホール等調査実施
11月上旬～平成22年3月下旬
場市内の公共下水道供用開始区域の一部(中央～四丁目、八潮～八

●11月は「労働保険適用促進月間」です
労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

まだ未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続きを行い、労働保険料の認定決定を行います。

場春日部労働基準監督署 ☎048・735・5227、草加公共職業安定所 ☎048・931・6111、埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

●勤労者向け融資制度「結婚・子育て支援資金」
①結婚②本人または三親等以内の親族の結婚費用③育児④妊娠から小学校入学までに発生する育児費用⑤教育⑥入学金、授業料等の教育資金

●融資金額 ①200万円②100万円③200万円

●貸付利率 年1.9パーセント

●利率は改正することがあります。

●別途、保証料(0.7パーセント)が必要となります。

●申し込みにあたっての要件(県内居住・年齢要件等)と申し込み後、審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。

●別途途急資金、失業資金も設けています。

場中央労働金庫県内各支店
場県労働者福祉課 ☎048・830・451

●マンホール等調査実施
11月上旬～平成22年3月下旬
場市内の公共下水道供用開始区域の一部(中央～四丁目、八潮～八

●マンション住まいのトラブル・管理に関する無料相談
マンションにお住まいの皆さんが住まいに関するトラブルや管理の相談を気軽にできる相談会です。日ごろの問題解決に、ぜひお役立てください。

12月3日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ・アネックス(八潮駅北口)

場相談員マンション管理士 無料
場埼玉県マンション管理士会 ☎048・250・6316、都市デザイン課 ☎270

●マンホール等調査実施
11月上旬～平成22年3月下旬
場市内の公共下水道供用開始区域の一部(中央～四丁目、八潮～八

●11月は「労働保険適用促進月間」です
労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

まだ未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続きを行い、労働保険料の認定決定を行います。

場春日部労働基準監督署 ☎048・735・5227、草加公共職業安定所 ☎048・931・6111、埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

●勤労者向け融資制度「結婚・子育て支援資金」
①結婚②本人または三親等以内の親族の結婚費用③育児④妊娠から小学校入学までに発生する育児費用⑤教育⑥入学金、授業料等の教育資金

●融資金額 ①200万円②100万円③200万円

●貸付利率 年1.9パーセント

●利率は改正することがあります。

●別途、保証料(0.7パーセント)が必要となります。

●申し込みにあたっての要件(県内居住・年齢要件等)と申し込み後、審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。

●別途途急資金、失業資金も設けています。

場中央労働金庫県内各支店
場県労働者福祉課 ☎048・830・451

●マンション住まいのトラブル・管理に関する無料相談
マンションにお住まいの皆さんが住まいに関するトラブルや管理の相談を気軽にできる相談会です。日ごろの問題解決に、ぜひお役立てください。

12月3日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ・アネックス(八潮駅北口)

場相談員マンション管理士 無料
場埼玉県マンション管理士会 ☎048・250・6316、都市デザイン課 ☎270

●マンション住まいのトラブル・管理に関する無料相談
マンションにお住まいの皆さんが住まいに関するトラブルや管理の相談を気軽にできる相談会です。日ごろの問題解決に、ぜひお役立てください。

12月3日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ・アネックス(八潮駅北口)

場相談員マンション管理士 無料
場埼玉県マンション管理士会 ☎048・250・6316、都市デザイン課 ☎270